

南九州市集中改革プラン の進捗状況・評価

【令和6年度実績】

《目次》

・ 南九州市行政改革推進委員会からの意見	… P1
・ アドバイザー平井一臣氏からの意見	… P2
・ 集中改革プラン（R5～R9）取組項目一覧	… P3
・ 各事務事業の評価及び実績（20項目）	… P4～23

■評価の見方

評価は、担当主管課の評価を記載しています。
実績や取組みの内容等も勘案して、次の4つの区分で表しています。

- A : 良好である
- B : 概ね良好である
- C : 改善の余地あり
- D : 改善が必要である

南九州市行政改革推進委員会

第2次南九州市行政改革大綱に基づく集中改革プラン等の取組実績に対する南九州市行政改革推進委員会からの意見について
(報告)

このことについて、南九州市行政改革推進本部からの報告を受けて、信頼性及び客観性を付加する観点から、南九州市行政改革推進委員会において、取組実績や行政内部評価等に対する意見として、取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 集中改革プランの取組項目別の意見集約
別紙「集中改革プラン 実績・評価調書」参照

令和7年9月

南九州市行政改革推進委員会

全般的な評価・意見及び今後の取組等について（総括）

アドバイザー 平井 一臣

南九州市の行政改革の進捗状況について、住民・市民の目線からチェックする行政改革推進委員会において評価作業を行い、そのなかで委員の方々から様々な意見が出されました。

委員の方々から出された意見は多岐にわたりますが、それらの意見に共通する問題意識は、①地域社会の変容が進むなかでのコミュニティの役割の明確化と機能の強化、②行政と市民の間の信頼関係の醸成、③時代の変化を正確に読み取った改革の推進、の3点にまとめられます。

①については、たとえば、自主防災組織に関し、組織整備は進んでいるが実際に機能するには日頃からのコミュニティレベルでの交流や訓練、防災意識の醸成などが必要ではないかとの指摘がなされました。

②については、広報誌やLINEによる情報伝達に高い評価がある一方で、読み手の立場に立った内容の検討や、高齢者や障がい者などに十分に配慮したデジタル化の推進などの要望が出されました。

③については、ふるさと納税の推進に関して、地域特性を生かすとともに住民参加の手法も取り入れたかたちでの取り組みができないのか、といった意見が出されました。

これらの意見と並んで、複数の委員から、地域の人材育成についての意見も出されました。たとえば、ゴミ問題についての学校教育と連携した取り組みなどです。ゴミ問題だけでなく、防災や納税、市民参加など、様々な行政課題を、将来地域を担う子供たちと一緒に考えていく機会を増やしていくことを検討していく必要があります。

少子高齢化が今後一層進むとともに、外国の方々の増加など、地域社会の構成員の多様化も進んでいきます。そのような状況を踏まえ、様々な人々が相互に信頼し協力しあう共生社会の構築のために、地方行政が果たすべき役割は益々重要になっていくでしょう。今回の委員会では出された意見を参考にいただき、南九州市の行政改革がさらに進展することを期待します。

集中改革プラン(令和5年度～令和9年度)取組項目一覧

(大綱) 大項目	(大綱) 中項目	No.	取組項目	所管課	所管係
1 市民と行政による協働の推進	(1)市民参加によるまちづくりの推進	1	消防分団の統合・再編	防災安全課	消防係
		2	自主防災組織の育成	防災安全課	交通防災係
		3	ごみの減量化	市民生活課	生活衛生係
		4	市民参加によるまちづくりの推進	まちづくり推進課	共生協働推進係
	(2)市民と行政の情報共有の推進	5	広報・広聴活動の充実	企画課	広報統計係
	(3)地域コミュニティの充実	6	地域コミュニティの充実	まちづくり推進課	共生協働推進係
2 行政運営の効率化	(1)行政事務の効率化	7	行政事務の改善・効率化	企画課	DX推進係
		8	公会計システムの電子決裁導入	財政課	財政係
		9	事務文書の電子化及び電子決裁導入	総務課	行政係
	(2)効率的な組織機構の確立	10	行政組織機構の見直し	総務課	行政改革推進係
	(3)職員定数の適正化	11	定員適正化計画の推進	総務課	総務人事係
	(4)職員の育成(意識改革・人材育成)	12	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	総務課	総務人事係
		13	職員のデジタル人材育成の推進	企画課	DX推進係
	(5)電子自治体の推進	14	行政サービスのオンライン化の促進	企画課	DX推進係
		15	マイナンバーカードの普及促進	市民生活課	市民係
	(6)公共施設の在り方				
	(7)広域連携の推進				
3 健全な財政運営	(1)自主財源の確保	16	住宅用地の販売促進	企画課	企画係
		17	ふるさと納税の推進	商工観光課	商工水産係
		18	市税等の収納率向上	税務課	収納対策係
		19	未利用財産(公共施設等)の効果的処分	財政課	管財係
	(2)歳出の適正化	20	財政計画を指針とした財政運営	財政課	財政係
4 議会との連携					

1 市民と行政による協働の推進

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 1 【取組項目】

消防分団の統合・再編	
新・継	継続

担当課	担当係
防災安全課	消防係

【目標・取組の概要】

現状	額娃方面隊 9分団 小型ポンプ2班 川辺方面隊 6分団 小型ポンプ14班 知覧方面隊 7分団 小型ポンプ7班
課題	・本市の人口は年々減少していき、かつ、高齢化率が上昇していく中、地域によっては団員の高齢化が進んでおり、再編により団員数確保の負担軽減を図る必要がある。 ・効率的な組織体制に伴い、車両や車庫・詰所等を集約し、より活動しやすい整備と適正な配置を進める必要がある。 ・地元事情に精通し地域に根ざしている消防団の再編には、消防団員や地元の理解が必要であり、行政主導で拙速に再編を進めるのではなく、地域が将来のビジョンを見据え、十分協議を行い理解を得たうえで再編を図る必要がある。
内容	・額娃方面隊の別府地区(石垣・水成川・大川・松原)4分団の統合を見据え、新たな拠点施設の整備場所等の検討を行う。 ・川辺方面隊における分団への班の統合・再編については、対象とするポンプ車庫の地理的状況等を十分考慮し、地元住民、消防団員の意見を踏まえて統合・再編の検討を行う。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	額娃方面隊 (分団数)	目標	9	9	6	6	6
		実績	9	9			
	川辺方面隊 (小型ポンプ班)	目標	13	12	11	11	11
		実績	14	14			
	知覧方面隊 (分団数)	目標	7	7	7	7	6
		実績	7	7			

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A:良好 B:おおむね良好 C:改善の余地あり D:改善が必要	C	C			
進捗	1:計画より進んでいる 2:計画どおり進んでいる 3:計画より遅れている 4:未着手	3	3			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	地元との協議・調整・条例・規則改正、施設の建替え等の検討、施設・車両等の配置適正化、予算措置、拠点施設の詳細設計、統合・再編、老朽化施設の解体		
	・平成30年度に策定された南九州市消防団再編計画を踏襲する形で令和5年度改訂版を策定し、消防委員会・消防後援会総会・消防団幹部総会等で説明を行う。 ・消防団幹部総会(4月)・消防委員会(5月)・市消防後援会総会(5月) ・各方面隊消防後援会総会(6月)・額娃方面隊別府4分団協議(1,2月) ・額娃地域別府地区協議(4,10,2月)・川辺方面隊本部員会議(12月) ・川辺方面隊再編協議(3月)・知覧方面隊再編協議(10,3月)		
1次評価 (主管課)	評価区分	C	A:良好 B:おおむね良好 C:改善の余地あり D:改善が必要
	課題	別府地区4分団再編については、新たな拠点施設を整備し別府分団(仮称)として合併し、1拠点3車庫体制にすることで地区協議で自治会長等にも説明し、消防団4分団幹部では再編後の組織づくりについて協議を始めた。 新たな拠点施設候補地の土地購入を進めており、引き続き施設建設に向けた事業を進めていく。川辺方面隊の班の統合については、さらに協議を重ねていく。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	・統合が進まない地区に時間をかけず、統合を希望する地区(知覧方面隊など)から早めに取り組んでいただきたい。地域によっては手不足で、分団の存続も危ういと感じている。 ・地域の人口減少・団員の減少・若年層の入団意欲の低下等を踏まえると、再編はやむをえない。これまでの身近な消防団がなくなることへの漠然とした不安が出てくるのは当然のことであるので、それらを払拭しながら関係者等と粘り強く慎重に協議を進めていただきたい。 ・消防団員は、少子高齢化に伴い、定員割れの状況である。効率的に運営するためには、広域化が望ましいが、各地域の実情が違うので、慎重に進めなければならない。 ・消防団の再編は、各団や消防後援会の意見など尊重しなければならないと思うが、再編に向けて今後も努力していただきたい。
	行政外部からの意見	・行政主導で統合・再編を進めていくのではなく、地域ごとの現状を理解して、将来のビジョンを考え、消防団員の意見に耳を傾け、慎重に地域住民と話し合いを続けてほしい。 ・自治会の若者の減少や消防団の人員確保の問題を考えると、統合・再編は急務だと考える。 ・再編統合に向けて地域の合意形成は進んでいるが、再編統合の最終的な合意に向けて、努力をお願いしたい。 ・各分団で方針や風習が違い、統合は現段階では難しい側面がある。 ・統合・再編はやむを得ないが、女性参画もすすめる。 ・人口減と高齢化、各々の地域性といった実状の中、再編に苦慮されていることは察するが、耳を傾け過ぎると統合・再編はなかなか進められないと思う。一步一步解決策を探してほしい。 ・少子高齢化の進展や住民の多様化による消防団員のなり手不足解消や出動体制の確立が十分図られるよう統合・再編を行うべきである。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

近年、大規模な災害が増加している中で、消防団員のなり手不足が喫緊の課題で改めて消防団再編を進める必要があることは委員等にもご理解いただいている。一方で、地域の実情も多様であるため、慎重に進めていくべきとの意見もあり今後も消防団員や地域との協議を行いながら、将来に向けて持続可能な消防団の組織作り努めていく。

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

自主防災組織の育成	
新・継	継続

担当課	担当係
防災安全課	交通防災係

現状	自主防災組織数 220組織 組織率100% 訓練実施率は新型コロナウイルス感染症以降約4割に低下している。 地区防災計画については、延べ組織数22が策定済み。
課題	・最近の大きな災害で、防災への関心が高まってはいるが、自主防災組織のリーダーとなる人の関心の有無により組織の活動は左右される。 ・山間地区や小規模の自主防災組織は、高齢者が多く会長も高齢者で訓練実施を困難と感じる組織もある。
内容	自主防災組織（220組織）のそれぞれの特性、地形を踏まえた自主・自立的な「地区防災計画」の策定を支援し、計画策定を図る。

(数値目標・実績が ある場合)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	地区防災計画作成	目標	年1組織	年1組織	年2組織	年2組織	年2組織
		実績	1組織	0組織			
	リーダー研修会	目標	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績	1回	1回			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	C			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	3			

R6年度の取組計画		●リーダー研修会の開催 ●地区防災計画策定支援 ・地区防災計画策定の支援を希望する自主防災組織及び地区公民館を募り、当該組織（または地区公民館）に対して地区防災計画マニュアル等を参考に計画策定開始から完了までを支援する。 ・月に1回、5回～6回程度の会合を行い計画を策定する（地域住民の意識高揚と意思統一を図り、計画内容を充実させるため）。	
R6年度の実績の内容		・リーダー研修会の開催 （5月 知覧文化会館） ・地区公民館長・自治会長合同事務説明会において説明	
1次評価（主管課）	評価区分	C	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	リーダー研修会の開催や個別に地区公民館と数回、地区防災計画についても協議を行い必要性については理解していただいていると思うが、策定まで至っていない。	

意見	行政内部からの 行革本部会議 2次評価	・自主防災組織が出来ているが、訓練はコロナ禍の影響で実施率が低い。市民の中には、南九州市は比較的安全だと感じている方も多いのではないかと。地域の実態を踏まえ、この地域で起こりうる災害を認識してもらうよう、意識の高揚・啓発を図ることが大事ではないかと。 ・リーダー研修会など行っているが、計画策定まで至っていないのは、まだ理解が得られていない結果ではないだろうか。南海トラフ地震のこともあるので、根気強く必要性を論ずる必要がある。 ・地域防災計画策定については、災害の危険性が高いと思われる地域を選定して、必要性等丁寧の説明して策定を働きかけるのはどうか。 ・各自治会での自主防災組織との住み分けの理解が重要と思うが、自治会によって差がある体制であることから、各地区での話し合いを継続支援していただきたい。 ・地区単位での計画づくりの推進はかなり困難なものと思われる。暫くは自治会単位での計画、体制づくりを充実させる。
意見	行政外部からの 行革推進委員会 3次評価	・災害時、地域の連携が取れるように日頃から親密なコミュニティの醸成が必要で、「防災・安心安全は、地域コミュニティから」の意識づけを。 ・規模の大きい地域では、区や自治会を中心に危険箇所の周知や他の地域の情報を提供し、防災意識の高揚を図る必要がある。 ・地区防災計画策定は緊急性の高い地区や危機意識の高い地区から策定を進める。 ・災害時に機能・実働できるか、現状不安を感じる。災害についての学習と訓練を積極的に促してほしい。 ・自主防災組織の大きな役割は、住民への災害への意識付けかと思う。自分の命を守る行動をどう住民へ意識して、個々が迅速な行動ができるかが重要。 ・住民の意識を高め、役割の明確化、継続できる仕組み、行政・専門家との連携、若い世代の参加・呼びかけ、日々の生活の中で地域との交流を図る活動等を考えて組織をつくる。

自主防災組織などの地域コミュニティが災害等発生時に実働するために、日頃からの訓練をもっと意識付けることからまずは必要だとの意見があり、今後も定期的に研修会の開催や各地区単位での講習会等を開催し、地区防災計画策定の支援に努めていく。

1 市民と行政による協働の推進
(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 3 【取組項目】		担当課		担当係	
ごみの減量化		市民生活課		生活衛生係	
新・継	継続				

【目標・取組の概要】

現 状	・1人1日あたりごみ排出量 令和4年度実績：792g/日 - 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化目標値をすでにクリアしている。 (令和6年度目標値：840g/日)
課 題	・家庭系ごみは、各家庭や自治会を通じて分別と再資源化に努めていただき、ごみの減量化が進んでいるが、可燃ごみの約3分の1を占める「事業系ごみ」の減量が課題となっている。 ・事業系のごみの減量と再資源化を推進する。 ・今後、分別収集品目の統一やコロナ禍の継続などのさまざまな要因により、ごみの排出量は増減を繰り返すことも予想されるため、減量が継続できるか不透明である。
内 容	・ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図り、分別収集及び再生利用を推進する。 ・知覧・川辺地域の分別収集品目の統一を行い、ごみの減量化を進める。 ・課題である事業系ごみの減量・再資源化の取り組みを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	1人あたりのごみ排出量	目標	781g/日	776g/日	771g/日	766g/日	761g/日
		実績	794g/日	775g/日			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	C	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・ごみ分別の徹底による減量化の推進 ・分別収集品目の統一（知覧・川辺地域） ・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の活用 ・ごみについて出前講座の実施 ・環境問題をテーマにした広報啓発 ・事業系ごみの減量に取り組む		
R6年度の実績の内容	・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の周知 広報掲載：1回（8月号） 補助金実績：39件、535,100円 ・生ごみ処理機貸出事業の実施（15件） ・スプリングマットレスの処理方法、生ごみの捨て方、なんさつECOの杜内覧会、ごみ袋料金改定、野焼きの禁止、不法投棄、3010運動等の広報誌掲載 ・市内一般団体にごみの出前講座実施（12回：参加人数455名） ・事業系ごみの減量化を図るため、事業所を訪問し、ごみの削減について説明し協力要請を行った。（3事業所） ・ごみ分別説明会（知覧地域：63回 1,471名、頤娃地区：64回 1,881名） 参加人数 延べ 3,352名 【1人当たりのごみ排出量内訳】 計 775 g/日 可燃ごみ：652.0g 不燃ごみ：43.0g 資源ごみ：71.6g 草木・鉄：8.3g		
1次評価	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
課題（主管課）	前年度と比較するとごみの総量は減り、人口比による1日のごみ排出量も減少しており、一般廃棄物処理基本計画に定めた目標数値も達成している。 5年度川辺地域のごみ分別説明会を実施、6年度は知覧地域・頤娃地域において説明会を実施したことにより、全体的な理解は進んでいるが、理解している人としていない人の差が大きくごみを仕分けせずにだす人も見かけられる。広報等を通じさらなる減量化に務める必要がある。		

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	行政改革2次評価会議 ・ゴミの減量化は財政にも影響があるため、生ごみ処理機の普及や水切りの促進など、市民への更なる周知が必要である。 ・ゴミ分別を徹底し、減量化に向けた取組を進める中において、資源ごみも目標数値に含めると、ごみの排出量は変わらないため、分別意識が後退しないか。 ・家庭ごみの水切りは有効と思われるので、更なる減量化のため、広報紙等を使い周知徹底を図る。また、事業系のゴミ減量のため、訪問し理解を求める。 ・一般団体への出前講座の開催も増加しているので継続し市民の協力を更に促してもらいたい。 ・ゴミの分別方法、ごみ袋の統一ができたことは大きな前進だったと思う。また、ごみ分別説明会により、市民の分別意識が高まり、分別への理解も進んだのではと思う。
行政外部からの意見	行政外部からの意見	行政改革3次評価委員会 ・市民がごみ減量についての意識を持つことが大切で、大人だけでなく未就学児から高校生へもごみ問題について考える時間をつくり、市の取り組みに積極的に参加できる環境をつくっていく。 ・生ゴミ処理機を個人でも購入したがあまり効果を感じず、そのまま放置している。今後は補助の費用対効果も調査すべきである。 ・環境問題をテーマに小・中学校での出前講座を行うなど、学びの場づくりを積極的に進めてほしい。 ・幼いころからゴミ分別は当たり前という知識を家庭・地域を通じて推し進める取り組みを。 ・事業系ごみの減量化については、目標値に近づくよう啓発を行い、可燃ごみの排出量の制限や再資源化を進め、資源ごみの分別意識をさらに高めることが望ましい。 ・減量化数値目標を達成している。市民や企業の協力を得るよう、SDGsと絡めながら、事業系ごみの数値化と効果の関係を明確にして、進めること。 ・「消費は美德」という時代の名残が、まだ有る。地道な活動が、意識の改善策と思う。 ・ゴミの分別やゴミの排出量の達成など、行政・市民一体となって取り組んできていると感じる。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

今後引き続き、市民が市の取り組みに関心を持つように広報紙やホームページなどを使い情報発信を行う。また、小学校や事業所、自治会などにもごみ分別の説明会をするなどごみ排出量の減量を推進していく。

1 市民と行政による協働の推進

(1) 市民参加によるまちづくりの推進

No. 4 【取組項目】			
市民参加によるまちづくりの推進		担当課	担当係
新・継		まちづくり推進課	共生協働推進係
継続			

【目標・取組の概要】

現状	高度化・多様化が進む中、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、各種事業によりまちづくりの推進を図っているが、地域が抱える多様な問題に対しては、市民と行政が様々な領域において、それぞれの特性や能力を活かしつつ、お互いに協力し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。
課題	・市政情報の発信は、市民生活の向上や市政への理解促進と市民参加を推進する上で、必要不可欠なものとなっている。行政と市民が双方向に情報・意見交換ができる環境を充実させるために開かれた市政を目指していくことが望まれている。 ・みんなのまちづくり参加条例に基づく市民参加については、市民が市政に積極的に参加できるよう、さらに市民の関心を高められるよう、様々な手段により啓発を行っていく必要がある。
内容	まちづくりの主役は市民であるという意識の醸成を図り、南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づいて、パブリックコメントや市民会議など市民が自発的に参加し、市民の意見が市政へ反映されるように努めます。情報を共有することにより、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績・目標・目標・目標・目標・目標・目標・目標・目標)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	市民参加推進会議の開催	目標	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績	1回	1回			
	まちづくり事業補助金等の活用	目標	15団体以上	15団体以上	16団体以上	18団体以上	20団体以上
		実績	16団体	18団体			
	市民が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		実績	0回	0回			
	市が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		実績	0回	0回			

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・みんなのまちづくり参加条例の周知運用 ・市民参加推進会議の開催 ・まちづくり事業補助金等の活用 ・市民が主催する各種共生・協働研修の開催 ・市が主催する各種共生・協働研修の開催		
	・条例に基づいた市民参加計画を4月に広報紙とHPで周知、前年度実績並びに評価会議録については、推進会議後にHPで公表した。 ・市民参加推進会議の開催(年1回8月2日) ・まちづくり事業補助金を18団体が活用 ・市民主催の研修 0団体 ・市主催の研修 0回 ・地域活動活性化事業(まちづくり大相撲)の実施 20団体		
1次評価(主管課)	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	市民が自らテーマや講師を選定して開催する研修開催経費などの助成事業を積極的に周知し、市民自身が地域活性化について学ぶ機運を醸成していきたい。	

【所見】

行政内部からの意見	行政本部からの2次評価	・市主催の研修会の開催は年1回以上が望ましい。 ・市民が主催する各種共生・協働研修の開催が一番根本的な部分からのまちづくり、地域づくりに繋がると思う。待ちの姿勢でなく、いろいろな協議会や会合で説明を行い、周知等の徹底を。 ・地域の人口減少を踏まえると、自助共助による地域づくりはますます重要となってくる。地域づくりにとってまちづくり大相撲は有効な手段であり、住民のアイデンティティづくりや仲間意識を醸成していると思われるため、定期的な検証・見直しを行いながら、引き続き実施されたい。 ・多様化する社会において、行政だけでは実現困難な地域課題解決について、市民参加型のまちづくりを一層推進していただきたい。
	行政外部からの3次評価	・最近外国人の居住も増加し、国際化が進んでいる。グローバルな視点で市民参加の取り組みをお願いしたい。 ・少子高齢化の急激な進展とコロナ禍後の地域住民の多様化の影響から、まちづくりについての関心が薄く、多くの住民参加が望まれない。市民の理解を得るための研修の充実を願う。 ・住民異動に伴う(転居・転入・外国籍等)相互理解の促進が重要な要素。 ・自治会未加入の問題は、想像より深刻な問題である(どのようにまちづくりに参加していただくかという点で)。自治会未加入という選択も市民ニーズと捉えたと、まちづくりへの参加も重要な部分である。 ・目的の共有をする(何のためにやるのか)参加しやすい、継続できる活動を目指す。 ・まちづくり大相撲で市民・行政の協働体制ができてきている。継続を望む。 ・個人で開催しているイベントで定期的に地域おこしの勉強会を行っているため、官民の交流を図り、お互いの活動状況を共有したい。 ・取り組みはなされているようだが、実行が伴っていない。今一度検討を。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

まちづくり補助金を通じて、住民が自ら地域の魅力を高める取り組みを引き続き支援する。また、市の施策に市民の意見を反映させる市民参加の仕組みについて、効果的な運用方法を検討していく。さらに、市民一人ひとりのまちづくりへの関心を高めるため、身近な地域課題を例にとった研修を実施し、市民参加によるまちづくりが確実に進むよう努めていく。

1 市民と行政による協働の推進
(2) 市民と行政の情報共有の推進

No. 5 【取組項目】

広報・広聴活動の充実	担当課		担当係	
	企画課		広報統計係	

【目標・取組の概要】

現状	広報については、毎月「広報南九州」を発行し、市内全世帯へ配布して、まちの話題や催し、行政情報などを発信している。また、公式フェイスブック、ツイッター等のSNSにより、市ホームページの更新情報をリアルタイムで配信している。 広聴については、広報紙を利用しての「市長へのメッセージ」「おたより」や各庁舎に意見箱を設置し、市民からの意見・要望などを広く募集し、内容に応じて関係課で対応、回答している。また、地区懇談会等を開催し市民の意見、要望、提案などを受け付け対応している。
課題	・広報については、広報紙の限られたページ数を有効に活用し、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。また、読みたくなる広報紙づくりが重要である。 ・広聴については、行政に対する要望や意見を関係課に速やかに知らせ、迅速な回答・対応が必要である。地区懇談会等についてはオンライン開催の検討が必要である。
内容	・広報については、広報紙の現状の質を落とすことなく、「読みやすく・読みたくなる・ためになる」広報紙づくりに努めます。また、市民のニーズが多様化しつつあることから、各情報媒体を併用しながらの紙面づくりを目指す。 ・広聴については、より市民が意見を出してくれる、出しやすい方法の検討を行う。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実場移行)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	地区懇談会等の開催	目標	5	5	5	5	5
		実績	3	3			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・「広報南九州」の発行（毎月） ・「おたより」の募集（毎月） ・「市長へのメッセージ」（年1回5月） ・ご意見箱での募集（随時） ・地区懇談会等の開催		
	【広報統計係】 ・「広報南九州」の発行（12回） ・「おたより」の募集（計228件） ・「市長へのメッセージ」（計51件） ・ご意見箱での募集（計9件） ※広報紙の内容を見直した結果、おたよりの数が増加した。 ・ホームページの充実 【行政係】 ・地区懇談会等の開催（計3回（市長とまちなかミーティング、市政懇談会）		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	【広報統計係】 ・広報紙は年々ページ数が増加していることから、行政情報等の内容の精査を行い、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。 【行政係】 ・地区懇談会等については質問事項が多く一般質問のような形となってしまう、本来の意見交換ができず、市政懇談会の趣旨とかけ離れてしまった懇談会があったため、会の在り方等を検討する必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議	・「市長と語る会」については、ほとんどの課長の出席を求めるような総花的なものとならないよう、できるだけテーマをその地区独自の課題等に絞りながら進めてもらいたい。 ・デジタル化の進展により、市民等の情報を受け取る手段も多様化しているので、効果的な情報発信に取り組んでいく必要があるのでは。 ・地区懇談会の進め方はテーマを絞る、テーマごとに小グループで意見交換を行い全体共有を行う方法などもあるのではないかと。他自治体を参考にして意見交換しやすい場づくりを工夫できたらよいと思う。 ・若い人からも親しまれるような広報紙の在り方も今後考えていく必要がある。 ・広報紙の内容については、毎月読まれる市民にわかりやすく工夫されている。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 行革推進委員会	・情報の伝え方について、どのように伝えていくか、何が伝わっていくのかなど、読み手側のことも考えて内容を検討してほしい。 ・改善努力を継続しながら、タイムリーな広報・広聴活動を。 ・広報紙は、市内在住の方々には良く見て貰っていると感じる。「全市民に公平に」は、無理と割り切り個人を含めて各種団体の寄稿文をもっと入れて欲しい。 ・DX推進係のおかげで市民へのLINEの情報発信が盛んになって、とても有意義だと思います。 ・広報紙は、わかりやすいタイトルや内容などで今後も継続して発行してもらいたい。 ・日々進化しているデザインや見やすい誌面で素晴らしいと思います。 ・今後も多岐にわたっての企画をお願いしたい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

情報の伝え方について、読み手に「伝える」から「伝わる」ように内容を検討していく。また、今後も市民が知りたい情報・市民に伝えなければいけない情報を企画していく。
--

1 市民と行政による協働の推進
(3) 地域コミュニティの充実

No. 6	【取組項目】
地域コミュニティの充実	
新・継	継続

担当課	担当係
まちづくり推進課	共生協働推進係

【目標・取組の概要】

現 状	自治会単位の地域コミュニティ組織は、人口減少や高齢化、担い手不足や自治会未加入者等の増加により、様々な問題が発生し、連帯意識の希薄化による相互扶助機能の低下が進み、自治運営活動に支障を来すところもみられる。 今後、地域コミュニティ組織は、まちづくりの基盤として重要な役割を担うことから、その活性化を図っていく必要がある。
課 題	今後は地域コミュニティ組織の中心的役割を、自治会単位から地区公民館単位へ段階的に移行し、地区公民館が新たなまちづくり基盤として重要な役割を担えるように、活性化を図っていく必要がある。
内 容	・地区公民館の活動については、公民館活動の充実を図りながら、独自に地域コミュニティ活動を行っている自治会組織とこれを連携させ、地域振興計画（任意様式の10年計画）を策定してもらい、更なる地域自治活動の活性化を図る。 ・地域の住民がお互いに助け合う地域共生社会の実現のために、地域振興計画目標達成に向けて行政と連携しながら、地区公民館及び自治会など多様な主体の協働による地域づくりを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	地域振興計画策定完了累計	目標	12地区	13地区	16地区	17地区	18地区
		実績	13地区	15地区			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1	1			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・コミブラ構築検討会開催 1回 ・コミブラモデル地区公民館の育成 1地区 ・コミブラ取組み着手地区の累計 14地区 ・集落支援員による支援体制 5人 ・地域振興計画策定完了累計13地区		
	・地域振興計画策定済地区数累計 15地区 - 宮脇地区・松ヶ浦地区・霜出地区・手裏地区・高田地区・神殿地区・田代地区・勝目地区・清水地区・郡地区・御領地区・大丸地区・中福良地区・松山地区・川辺地区 ・集落支援員による支援体制 3人		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	令和7年度は新たに1地区が地域振興計画策定に向け話し合い活動を実施するため、集落支援員による丁寧な支援が必要となる。 地域振興計画策定に前向きな地区でのコミブラ着手は概ね完了しており、今後は、コミブラへの関心が低い地区への啓発を行っていく必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行政2次評価会議	・今後ますます、少子高齢化等による人口減少、自治会未加入者の増加が予想されるが、コミュニティの重要性を説明し、粘り強く啓発活動を行っていただきたい。関心が薄い地域については、地域の実情に対応した防災・災害対策から入ると関心を少しでも高められるのではないかと。また、集落支援員の経験を活かし、各地区のより良い今後のあり方についての検討を進めるべきではないかと。 ・コミブラに取り組む地区が目標を2地区も超えたことは、今後の各地区の自治において有効な手段として期待出来る。集落支援員の業務量も増えると思われるが、適切に対応していただきたい。 ・地域の将来や希望を語りながら地域振興計画を立ててもらおうこと自体、地域住民の心の糧につながるものと思料されるので、今後も推進してもらいたい。
行政外部からの意見	行政3次評価委員会	・区長や自治会長の入れ替わりが早く、地域活動に関心のない人の存在もあり、住民の連帯意識が希薄なため、地区内の合意形成など容易でないところがある。 ・地域によるコミュニティへの温度差解消のため、コミュニティがいかに大切かを住民に再認識してもらいな取組を全自治会に推し進めてほしい。 ・各地の現状を元に地域の要望を具現化するコミブラ事業の展開を期待する。 ・地域に暮らす人たちが将来について語り合えるような仕組みをつくる。市民ひとりひとりの小さな一歩を大切に、共感できる仲間を増やし、大きな動きへとつながる。 ・娘姓・知覧・川辺といった地域意識が残る中で、それを活かす事が求められる。 ・コミュニティの重要性を周知するためには、あらためて民間での学習活動またはその風習を根付かせる必要がある。 ・地区公民館と行政が連携し、閉校跡地を拠点に地域活性化を図る。 ・人口減と高齢化の中、現状を踏まえたコミュニティづくりについて考えるコミブラはとて有意義であると思う。今後もコミュニティの意識充実へ向けての指導、助言を頂きたい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

全地区での地域振興計画策定を目指して取り組みを進めていく。地域住民と協力しながら、地域の実情に応じた実効性のある計画策定支援と活動支援を行うため、集落支援員増員等の体制強化を進め、各地域のニーズに対応できるよう、地域振興活動を円滑に実施するためのサポート体制の構築に努めていく。

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No. 7 【取組項目】

行政事務の改善・効率化	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・職員定数の減少や、住民ニーズの多様化などにより業務量が増加し、様々な部署で人手不足が起きている。 ・紙書類運用により業務が煩雑化している。 ・庁舎間等の移動等でロスが発生している。
課題	・AI-OCRやRPAなどの研修会を行っているが、実務レベルの運用に至っていない。 ・通常業務でデジタル化できる業務の選定が出来ていないためデジタル化が進まない。
内容	・AI-OCR、RPAの利用による事務軽減 ・簡易システム構築による業務改善 ・L2WAN無線LAN化によるペーパーレスの推進 ・WEB会議の推進

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	AI-OCR、RPAによる業務改善数	目標	5	15	35	45	50
		実績	9	15			
	簡易システム構築数	目標	7	14	80	110	130
		実績	7	27			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R 6 年度の 取組計画		・ AI-OCR、RPAなどの利用促進 ・ 簡易システムの構築による業務改善 ・ WEB会議の推進	
R 6 年度の実績の内容		デジタルツールを活用し、簡易システムなどの構築を行った。また、業務プロセスを根本的に見直すためにBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）の推進を行った。	
1 次 評 価 （ 主 管 課 ）	評価 区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	デジタルツールは年々進化しており、職員がついていけなくなるなどの課題がある。今後は、DX推進係でシステム開発等を行っていき、職員は、システムを利用してもらうスタイルを構築していきたい。	

【所見】

行政内部からの意見	行政改革2次本部評価会議	・今後は、学校現場のDX化も推進していただきたい。チームなどを編成して本格的に課題の洗い出しや解決に向けての具体的な推進方針を打ち出していく必要があるのではないか。 ・各課からの要望に対して、対応する職員が少ないことが今後の課題である。 ・簡易システム構築については困りごとや要望を打合せの上、専門の係で対応を行うことで現場の事務効率化が進むととても良いしくみだと思う。職員ごとにデジタル技術の差があったり、システムのメンテナンスなど不安があった部分が解消されていくと思う。 ・デジタルツールによる業務改善は着実に進んでいると思われる。引き続き職員への理解を高め、業務改善の洗い出しを行い、全課における業務改善の拡大・効率化に繋げていただきたい。
行政外部からの意見	行政改革推進委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

AI-OCRやRPAの導入、簡易システムの構築、電子決裁の推進により業務改善を進めてきた。庁内からは更なる展開への期待が示され、全職員がBPRを理解し業務改革を実践すべきとの意見をいただいた。今後は人員不足や職員間のスキル差といった課題に対応し、現場ニーズに即した仕組みづくりを進め、庁内全体での効率化を着実に推進していく。
--

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No. 8 【取組項目】

公会計システムの電子決 裁導入	
新・継	新規

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】

現 状	予算の執行段階において起票される、歳入・歳出関連伝票と添付書類の数は膨大であり、これらの紙媒体を複数年保存する広いスペースが必要となっている。また、本課が3地域に分散していることで、使込に要するタイムロス、さらには急を要する伝票の場合、持ち回り決裁に要する職員の移動時間、公用車の燃料費などに無駄が生じている。
課 題	・新庁舎建設に伴う組織再編により、持ち回り決裁は減少すると思われるが、紙ベースでの伝票決裁では依然として保存スペースの課題は残る。 ・伝票の電子決裁機能は、既に公会計システムに備わっているものの、本市用カスタマイズや市会計規則の改正などにコストと時間を要する。また、添付書類をどこまで省略できるかが課題である。
内 容	①歳入・歳出関連伝票の電子決裁化 ②添付書類のデータ化及び電子決裁化 ③伝票のデータによる管理化

【年度別実績】

実 績 推 移	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	伝票の電子決裁化	実績	済				
	添付書類のデータ化 及び電子決裁化	実績	済				

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1	1			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の 取組計画		伝票の電子決裁開始		
R6年度の 実績の内容		令和5年10月から公会計システムは電子決裁化され、令和6年度は1年間とおして電子決裁を行っていましたが、特に大きな問題はなかったように感じています。 細かな質問については、その都度対応している状況です。		
1 次 評 価 （ 主 管 課 ）	評価 区分	A	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	令和7年9月にシステムの更新予定のため、事務に支障がないよう、市町村情報センターと連携し、職員への周知等行っていくます。		

【所見】

行政 内 部 か ら の 意 見	行 革 2 次 本 部 評 価 議	・学校現場の公会計化の検討、推進をお願いしたい。
行政 外 部 か ら の 意 見	行 革 推 進 委 員 会 3 次 評 価	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

今年9月に公会計システムの更新を行ったが、特に問題なく対応できている。また、更新した公会計システムについての職員からの細かな質問については、その都度対応している状況である。
--

2 行政運営の効率化

(1) 行政事務の効率化

No. 9 【取組項目】

事務文書の電子化及び電子決裁導入	
新・継	新規

担当課	担当係
総務課	行政係

【目標・取組の概要】

現状	・紙での決裁及び保存
課題	・保存文書に文書管理規程が合っていない部分がある。 ・保存年限が不明確な部分がある。 ・事務スペース及び書庫の収容能力に限りがある。 ・決裁業務に時間がかかる。 ・紙の使用量が多い。
内容	・電子決裁システム導入 ・行政文書の電子化システム導入 ・文書管理規程の見直し ・ガイドライン作成

【年度別実績】

実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	
	文書管理規定の見直し	実績	済			
	ガイドライン作成	実績	済			
	職員への周知、研修	実績	済			
	電子決裁システム運用開始	実績	済			
	電子決裁システム	実績		済		
	行政文書の電子化システム	実績		済		
	職員への指導	実績		済		

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1	1			

【令和6年度の実績・評価】

R 6 年度の 取組計画		・ 電子決裁システム運用開始 ・ 行政文書の電子化運用開始 ・ 職員への指導		
R 6 年度の 実績の内容		・ 電子決裁システム運用開始 ・ 行政文書の電子化運用開始 ・ 職員への指導		
1 次 評価 （主 管 課）	評価 区分	A	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・ 行政文書の電子化システムについては軌道に乗ってきたところであるが、取り組みに対する職員意識に差が生じている。		

【所見】

行政内部からの意見	行革2次本部評価会議	・紙媒体の永久保存は、今後職員で計画的に進めていくのか委託による作業が可能なのか調査研究も必要ではないか。また、明治大正時代の文書等の中には、相当な文化財的価値のあるものも存在すると思われるので、その判断には文化財課の専門員の関与も必要と思われる。 ・市が事務局を担う協議会の電子化を進めてほしい。
	行政外部からの意見	行革推進委員会

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

・永久保存文書については現在のところデータ化を必須としておらず、紙媒体での保存が基本となっており、現行のまま全て新庁舎へ移管することとなっているが、現在主管課においては、新庁舎への文書移行を見据え、文書管理規程中の保存期間を定める基準に基づき永久保存文書の期間見直しを行っている。現時点で永久保存簿冊の電子化の予定はないところであるが、今後の電子化については、新庁舎移管後に検討する予定となっている。 - また、永久保存となっている古い文書等については歴史的価値がある可能性もあるため、廃棄を検討する際には文化財課と協議する仕組みづくりに努めていく。 ・市が事務局を担う協議会の文書の電子化については、現在導入の方向で協議を進めている。今後もDX推進係と連携して進めていく。

2 行政運営の効率化

(2) 効率的な組織機構の確立

No. 10 【取組項目】

行政組織機構の見直し		担当課	担当係
新・継	継続	総務課	行政改革推進係

【目標・取組の概要】

現状	2023当初 ・組織 36課 79係
課題	・組織のスリム化を図りながら、制度等の見直しにより業務量が増える課・係や、今後の定年延長、新庁舎建設を考慮して組織体制を構築する必要がある。 ・本課と支所においては業務の情報共有を図り、効果的な市民サービスを図っていく必要がある。
内容	・定員適正化計画及び第4次組織機構再編計画に沿った再編を行う。 ・簡素で効率的であるか検証しながら見直しを行い、新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できる組織体制づくりに努める。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	課(室)	目標	35課	34課	26課	26課	26課
		実績	35課	34課			
	係	目標	79係	79係	72係	72係	72係
		実績	79係	77係			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A:良好 B:おおむね良好 C:改善の余地あり D:改善が必要	B	B			
進捗	1:計画より進んでいる 2:計画どおり進んでいる 3:計画より遅れている 4:未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R 6 年度の 取組計画		・組織調査ヒアリングの実施。 ・定員適正化計画及び組織再編計画をもとに組織（案）の作成 ・行政改革推進本部会議で組織の協議，決定。		
R 6 年度の 実績の内容		全係長に対し，組織調査票の作成を依頼し，副市長，総務課長，総務人事係長，行政改革推進係長で各課長・係長へヒアリングを実施し，令和7年度の組織再編を実施した。 R7.4：34課77係（R6.4：35課 79係） ◆第4次組織機構再編計画（令和6年度～令和10年度）		
1 次 評 価 （ 主 管 課 ）	評価 区分	B	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	定員適正化計画に基づき，職員の総数を抑制しながら，新庁舎移転に向けて効率的で簡素な行政組織体制や支所のサービ機能の低下を招かないような窓口体制の構築を図る必要がある。		

【所見】

行政内部からの意見	行政改革2次評価本部評価会議	・組織ヒアリングを実施して、様々な問題の掘起しをしているが、問題に対しての解決策が見出されてたケースは少ないと感じている。また、課・係の統廃合によって住民サービスの低下や職員の意欲低下は避けなければならない。 ・社会の変化速度が増している状況にあり、止めるべき事業をしっかりと仕分けをしなければならない。そのためには、各課で政策機能を果たすべく課や係の規模を大きくしていく必要がある。 ・課数をもっと減らしていくべきだろうが、現実的に難しいと思われる。 ・少子高齢化、人口減少、行政需要の多様化など社会環境の変化に対応するためには、限られた職員数で、効率的かつ効果的な市民サービスが求められることから随時、組織の見直しを行っていく必要があると思う。
行政外部からの意見	行政改革推進委員会	・現状、組織のスリム化を図るなどを見据えて取り組みがなされているようだが、令和8年度からスタートする各課、スムーズな運営ができるのかももう一度検討してほしい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

今後の人口減少等の社会変化に対応していくためには、簡素で効率的な行政組織としながらも、新しい行政需要にも対応可能な体制の構築が必要である。事務事業の見直しや事務分掌の整理を進めるとともに、常に効率的でスリムな組織体制を調査研究し、市民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の構築に努めていく。
--

2 行政運営の効率化

(3) 職員定数の適正化

No. 11 【取組項目】

定員適正化計画の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	令和9年度までを計画期間とする第3次定員適正化計画に基づき定員管理を行っている。 令和5年4月からの定年延長に伴い、計画の一部を見直しを令和4年度に行った。
課題	・令和8年度の本庁方式への移行による本庁機能の集約に伴う支所人員の確保 ・定年延長に伴う退職繰り延べ ・定員管理の厳格化による採用控えに伴う後年度への影響 ・現在の定員管理適正化計画によると、当初職員数の年度毎の増減に幅があるため、長期的な視点での定員管理を行う方向での計画の変更を行う必要がある。
内容	・本庁への集約までは、現状の人員を確保し、定員の適正化を進める。 ・本庁方式移行後には、組織のスリム化を図りながら緩やかに定員適正化計画の目標達成を目指す。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	年度当初職員数	目標	375	368	368	355	355
		実績	365	361			
	再任用職員数 (フルタイム)	目標	8	12	12	19	15
		実績	8	14			
	再任用職員数 (短時間)	目標	21	17	19	26	25
		実績	13	6			

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の 取組計画	・事務事業の見直し ・新庁舎移行を見据えた組織機構の見直し ・民間委託の検討 ・職員の採用と育成 ・再任用職員、会計年度任用職員の活用 ・人材の育成と活用		
	・事務事業の見直し ・定員適正化計画に基づいた新規職員の採用 ・職位別研修の実施 ・会計年度任用職員への勤勉手当支給による処遇の改善 ・県、自治大学校等への研修派遣		
1次評価 (主管課)	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	職員の新規採用に際し、民間の採用気配が強いため、従来の採用試験の時期の場合、応募が少なく優秀な人材の確保が難しくなっている。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価会議	・部署により職員一人当たりの業務量に大きく差が出ることをないようにヒアリング等で現状、業務内容、今後の制度の変化等把握し検討していただきたい。 ・民間委託できる部門を切り分ける案の検討を加速化し、中長期的な行政運営の効率化も行うタイミングに来ていると考える。 ・新庁舎移転を控え、効率的な行政組織体制や支所のサービス機能の低下を招かないような体制づくりなどを図る必要があることから、随時、適正化計画の見直しも必要と考える。 ・定年延長・再任用・会計年度職員と様々な職員が業務を行っており、本来の定数を整理する必要がある。 ・新庁舎の開庁、支所の配置、定年延長など定員適正化は難しい面もあると思われるが、極力計画に沿った配置となるよう努めていただきたい。
行政外部からの意見	行革推進委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

行政需要は、日を追うごとに高度化・複雑化しており、事務を遂行していく上で、職員の事務処理能力が業務運営に大きな影響を及ぼしている。 DXやBPRを推進することにより、簡素で効率的な事務処理を行えるよう体制を整え、限りある定員の適正化を図っていく。
--

2 行政運営の効率化

(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）

No. 12 【取組項目】

人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	近年の人口減少により、本市を含めた地方においては医療や介護、空き家や複雑化する貧困の問題など多種多様な地域課題が生じ、これらに対応する行政サービスへのニーズに変化が生じている。
課題	・多様な行政サービスへのニーズに対応するための人材育成を行っていく必要がある。 ・仕事や家庭、私生活に対する価値観の変化、多様化も進んでおり、柔軟な働き方・ライフスタイルを選択できるような社会の実現が求められている。
内容	・働きやすい職場環境の整備 ・人事情報を活用した配置、処遇、能力開発 ・人事評価制度の人材育成への積極的な活用と管理職員の関与 ・自ら学び、他人を育てる職場風土の実現

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・目標が実績に推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	研修参加者数	目標	2,015人	1,960人	1,970人	1,960人	1,910人
		実績	1,626人	2,078人			
	健診等受診率	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%			
	男性の育児休業取得率	目標	15%	15%	20%	25%	25%
		実績	11.1%	66.6%			
	女性の係長担当職率	目標	16%	20%	22%	24%	26%
		実績	10.13%	12.50%			

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	3	3			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・人材育成のための人事評価制度の活用 ・職員の階層別研修や専門研修の実施 ・県等への職員派遣交流研修の実施 ・専門研修や派遣研修等の報告の場の提供 ・効果的な人事管理を行うための自己申告制度の実施 ・健康診断やストレスチェックの実施 ・人間ドックの利用推進		
R6年度の実績の内容	計画どおりの職員研修を行うことができた。 男性職員の育児休業取得については、職場意識の醸成により、取得しやすい環境が整いつつある。 女性の係長については、男女の差異によらず能力に基づき登用を進めている。		
1次評価	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
主管理課	課題	職員研修については、内容や講師を替えて充実させていく必要がある。 健診については、全員受診できるよう啓発を続けていく必要がある。 男性の育児休業については、本人及び職場にも制度を周知し、意識の醸成を図っていく必要がある。 女性の係長については、目標達成も重要ではあるが、市政発展のためには能力に基づいた登用が重要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 2次評価 本部会議	・人材育成に必要な様々な研修が行われているが、ただ受講するだけでなく研修の成果を発揮するよう体制を整えていく必要もある。 ・男性の育児休業については、仕事と家庭の両立を図る観点からも重要で、国も推進していることから、制度を周知し、代替職員の配置など、課題解決の検討も必要と考える。 ・メンターメンティ制度は、新規採用職員にとっても指導者となる若手職員にとっても良い制度であると思う。市の人材育成基本方針もどこかの場（研修等）で職員が共有することが必要ではないか。 ・現代はストレス社会であり、職員の悩みは様々な要因によって発生する。職員にとって有意義な研修になれば少しは改善されるが、捉え方には違いがあるため、あらゆる角度から検証する必要がある。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 3次評価 推進委員会	・人材育成とはとても大切な取り組みである。職員からのヒアリングの中からも課題を見つけ、資質向上を図る。また、市民の声にも耳を傾けてほしい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

職員の意識やスキルを向上させていくためには、継続的な研修は欠かせない。市民への行政サービス向上のために最低限必要な接遇・人権啓発研修については定期的に実施すると共に、階層ごとに実施される各種研修や専門研修に積極的な参加を促す。 育児休業については、取得しやすい環境とするために、管理職向けに啓発を行うなどの対策を講じていく。
--

2 行政運営の効率化

(4) 職員の育成（意識改革・人材育成）

No. 13 【取組項目】

職員のデジタル人材育成の推進	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・南九州市DX推進本部の立ち上げなどによりDX推進を全庁的に取り組まなければならないが、職員のDXに対する意識が低い。 ・デジタル人材の不足によりDX担当者を配置し研修会を開催している。
課題	・近年のICT環境に遅れをとらないための人材育成の見直し ・デジタルデバイド（情報格差）問題
内容	・デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催 ・AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成 ・職員のレベルに応じた研修会の開催 ・DX推進周知による職員の意識改革

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実 績に反映 する場合)	取組事項		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
	職員研修会の種類	目標	10	10	10	10	10
		実績	12	10			
	RPAなどのツールを使用できる職員の延べ人数	目標	15	25	35	38	40
		実績	15	27			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の 取組計画	・デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催 - AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成 ・DX推進周知による職員の意識改革		
	・全職員向けにBPR研修等を行い、職員の意識改革を行った。 ・DX推進員と共に、一部の課をターゲットにシステム構築などの業務改革を行った。		
1次評価 (主管課)	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	業務プロセスを根本的に見直す重要性を伝える研修を行っているが、業務量の多さを理由に、現状を変えることの出来ない職員が多いと感じる。まずは、全体の業務量を減らすことに注力していきたい。	

【所見】

行政内部からの意見	行政2次評価会議	・デジタルデバイド対策と併せ、職員への周知も徹底して進めるべきである。 ・DXの推進によるデジタル人材の育成は着実に進んでいると思う。今後においても職員研修会の開催など職員一人一人の意識向上を高める取組を行っていただきたい。 ・職員研修の種類を増やすことで、職員の意識改革に繋がっている。
行政外部からの意見	行政3次評価委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

DX推進員の配置や全職員研修の実施などにより、人材育成を計画的に進めてきた。内部からは定期研修や個別支援が必要との意見や、デジタルデバイド対策や周知徹底を求める声が寄せられた。今後は職員が孤立せず学びを継続できる体制を整え、研修の充実を通じて意識改革を促すことで、組織全体のデジタル対応力を底上げしていく。

2 行政運営の効率化

(5) 電子自治体の推進

No. 14 【取組項目】

行政サービスのオンライン化の促進	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・死亡後の手続きなどの窓口業務の煩雑化や各種申請、施設予約などの非オンライン化により住民サービスが低下している。なお、電子申請については令和4年8月運用開始。
課題	・電子申請などのウェブアプリ導入を行っても導入しただけでは、業務効率化は出来ていないので、職員の意識改革が必要である。 ・デジタルデバйд（情報格差）問題 ・マイナンバーカード普及の遅れ
内容	・窓口業務デジタル化による「書かない窓口」や「行かない窓口」の構築 ・スマホ講座等実施によるデジタル弱者への救済 ・各種申請オンライン化による住民サービスの向上 ・南九州市公式LINEを利用したオンライン窓口の活用 ・施設予約オンライン化による住民サービスの向上 ・窓口キャッシュレス決済による住民サービスの向上 ・リモート窓口の構築

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	電子申請の手続き業務数	目標	150	225	400	450	500
		実績	190	283			
	南九州市公式LINE登録者数	目標	8,000	13,000	40,000	42,500	45,000
		実績	4,943	27,930			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	1			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・電子申請できる業務の追加 ・南九州市公式LINEの周知 ・窓口のキャッシュレス決済化 ・リモート窓口の構築		
	・電子申請の手続き数は、職員の意識向上により年々増加傾向にある。 ・市LINEについては、みなコレクーポンやプレゼント事業などの成果があり、登録者数を大幅に増やすことができた。		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	電子申請や市LINEの登録者は年々増加しているが、一方で、こういったツールを利用することが困難な市民に対しての対応が重要となってきている。引き続き、スマホ相談会等を実施していきたい。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議	・今後、登録等が困難な市民に対しての対応が重要ではないか。市民全員が平等に行政サービスを受けられる様な取組を推進し、行政の効率化と市民サービスの向上の両立を図っていく必要がある。 ・新庁舎移転後の支所と本庁を結ぶ「オンライン相談」については、秘密保持のための空間の確保をはじめ市民への広報に努め、「便利になった」と思ってもらえるよう努めることが大事である。 ・市公式LINEには様々な情報があるため、市民一人一人に登録の周知をする必要がある。また、電子申請ができる業務が増える事で住民サービスが向上し、デジタル化が加速する。 ・電子申請の手続き業務数、市公式LINE登録者数とも目標値を大きく上回っていることから、今後も引き続き進めていただきたい。
行政外部からの意見	行政外部からの意見 行革3次評価委員会	・計画を超えて進んでおり、職員の努力が伺える。スマホ講座の継続など、高齢者や障がい者など配慮が必要な方の対策を図り、市民一人も取り残さない取り組みを期待する。 ・デジタル化による「書かない窓口」「行かない窓口」は理想で、前向きに進めていただきたい。他方、デジタル化の加速の中で、市民への理解が疎かにならないよう、市民全員が平等に同じサービスが受けられるような取り組みを願う。 ・セキュリティの重点化と公共のオープン化。相反する2面を担っているが、たとえ順調であっても1つのミスが99をダメにするので今後もお願いします。ただ、先進都市であって欲しい。 ・新庁舎にむけてオンラインでの業務効率化は大きな期待をよせるところである。 ・施設予約オンラインシステムが構築されて一部の利用者にとっては良いが、多くの参加者を募って定期的に行ってきた団体の行事が、計画的に、優先的に実施できなくなりそうである。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

電子申請の拡大や公式LINEの普及を進め、利用者数増加という成果を得ている。庁内からは情報発信や災害対応面での有効性が示され、外部からは高齢者や障がい者への配慮、スマホ講座の継続といった要望を受けた。今後は誰一人取り残さない利用環境を整備するとともに、利便性向上施策を着実に展開し、市民に実感いただけるサービス提供を目指す。
--

2 行政運営の効率化

(5) 電子自治体の推進

No. 15 【取組項目】

マイナンバーカードの普及促進	
新・継	新規

担当課	担当係
市民生活課	市民係

【目標・取組の概要】

現状	令和5年1月末の交付率は68.21%で、全国及び県平均を上回っている。保険証利用及びマイナポイント事業の効果が大きいと思われる。
課題	・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る必要があるが、交付率が伸び悩んでいる。 ・原因として、取得する必要性を感じない、個人情報に漏洩するという誤った認識、申請手続きの煩わしさ等が考えられる。
内容	・令和9年度末の交付率90%以上を目標とする。 ・定期的な広報により、カードの利便性や安全性を周知していく。 ・窓口の平日時間延長や休日開庁、事業所や各種団体、イベント等での出張申請受付を積極的に実施し、市民が取得しやすい環境を整備する。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	マイナンバーカード交付率	目標	75%	80%	95%	98%	100%
		実績	84.71%	92.99%			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	1			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	1. 積極的な広報をあらゆる媒体を通じて実施する（健康保険証カード化の広報強化）。 2. 出張申請を実施する。 （高齢者施設や医療機関、市内の事業所、未取得者数の多い自治会、各種イベント等） 3. 教育機関での出張申請や啓発活動		
	R6年度の実績の内容 1. 積極的に広報活動を行った。 2. 高齢者施設等での出張申請を実施した。 月1回、日曜開庁、時間外開庁を行い普及を図った。		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	交付件数割合としては、全国・県平均（全国87.54%、県91.88%）は上回っている。今後は、保険証としての利用とともに、自動車運転免許証としての利用も可能となったため、周知を図り普及に努める必要がある。 普及率：81.5%（令和7年3月末時点、総務省公表）	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次評価会議	・今後マイナンバーカードの更新時期に入ってくるため、更新も含めた普及促進が必要と思われる。 ・マイナ保険証・運転免許証が可能になったため、特に高齢者等には、親切・丁寧な対応を行い普及啓発を図る。 ・マイナンバーカードの利便性を実感できると抵抗感が薄れると思う。今後「マイナ救急」も展開されていく予定であるため、更なる周知が重要となる。 ・マイナンバーカードの普及促進は大切であるが、市民からの意見や要望などにも耳を傾け、より使いやすいマイナンバーカードとなるようにしていくことも重要ではないか。
	行政外部からの意見 行革推進委員会	・保険証や運転免許証など個人情報が集中し、紛失や使い勝手の問題のほかに個人情報の漏えい、偽造などの情報が氾濫しているため、不安を取り除く対策が必要である。 ・普及が進んでおり、新しい取り組みもされている。取り残されている高齢者や障がい者、施設の入所者など関係機関と情報交流を密にし、寄り添う体制での普及促進に努めて頂きたい。 ・マイナンバーカードの使用方法が、段々と複雑化している。利用方法と複合化される資格、証明書等の説明を地域ごとに丁寧に行う必要があると考える。 ・市民のみならず、国民の信頼を完全に得ていない状況があるなかで、良い達成率である。 ・今後、更新の手続きの支援も重要になってくると思う。 ・マイナンバーの利便性、また自治体における生産性を考えると様々な方に周知していくべきである。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

意見にあるようにマイナンバーカードの普及及び利便性の周知については、重要であると考えている。高齢者へ向けた市内の温泉割りに活用したように、各課が独自の利用方法を検討し活用する必要がある。周知や利便性の向上に向けて、全庁での取組強化が重要である。マイナンバーカードを利用する上では、長年にわたり、カードの10年更新及び電子証明の5年更新が続いていくので来庁者への対応の強化を図っていく。
--

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 16 【取組項目】

住宅用地の販売促進

新・継	継続
-----	----

担当課	担当係
企画課	企画係

【目標・取組の概要】

現 状	・みずほ住宅団地：分譲地全体の63%が売却済、残った区画は道路が北側にあり、南側には分譲済の区画に住宅が建設されており日照等の条件がやや悪い。問合せ等は非常に少ない。 ・南野元住宅団地：分譲地全体の53%が売却済、毎年1、2区画は購入が見込まれる。鹿児島市に近く条件は良いが、川辺中心部まではやや距離があり、問合せ等は少ない。 ・上山田有木住宅団地：分譲地全体の33%が売却済、立地的に川辺中心部からやや距離がある。平地で環境も良いが地域内外からの問合せ等は少ない。
課 題	・R3年度からみずほと上山田有木の価格を引き下げた（R3年度みずほ3件販売）。 ・販売促進対策がパンフレット配布や住宅専門誌への広告掲載など限定的である。 ・住宅団地の価格について、購入希望者と値引きなどの価格交渉ができない。 ・角地や日照条件等のよい土地が分譲済みとなっており、残りの区画はやや条件が劣っている。
内 容	・3分譲団地を購入し住宅を新築する場合、その土地購入代金の1割を助成する移住定住促進対策補助制度とあわせてPRを行い、販売を促進する。 ・南薩縦貫道路の開通に伴い、鹿児島市への所要時間を紹介し、通勤圏であることをPRする。 ・地元不動産会社等と連携するなどして効果的な販売促進やPRに努める。 ・県外の方へ向けた広告媒体を検討する。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	3住宅団地の残区画	目標	38区画	33区画	29区画	25区画	21区画
		実績	40区画	32区画			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	①分譲住宅団地購入代金の1割助成（移住定住促進対策補助金） ②住宅金融支援機構（フラット35）との連携による団地購入補助のPR ③分譲住宅団地の案内パンフレットの配布 ④市ホームページや住宅専門誌への広告掲載 ⑤地元不動産会社等と連携した販売促進		
	・3住宅団地の販売区画：8区画 （みずほ団地：6区画、上山田有木住宅団地：2区画） ・住宅団地草払作業実施（3住宅団地共通） ・住宅情報誌への広告掲載		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	みずほ団地の1区画は、水捌けが悪く暗渠排水工事を実施した（R4）が、販売する際には経緯、状況等重要事項について説明し了承いただける場合に限り販売する必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見 行革2次本部評価会議	・分譲価格を引き下げたことも販売数が伸びた一つの要因であると思われるが、南野元団地の残区画が多いので、今後も積極的に宣伝に力を入れるべきである。 ・看板設置の際は、それぞれの住宅用地の「売り」をアピールする内容の看板にしてほしい。 （例：川辺小学校へスクールバスで送迎等） ・他の付加価値（ふれあい農園の1年間無償貸与とか）と一緒に販売するなど、新たな工夫が必要ではないか。 ・販売価格の見直し、補助制度の拡充、ホームページ、広告看板等により各団地の魅力をアピールしながら、販売促進を行う。
	行政外部からの意見 行革推進委員会	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

南野元住宅については令和7年度より分譲価格の引き下げを行っている。補助制度の活用、ホームページ・広告看板等によりさらに団地の魅力をアピールしながら、販売促進を行っていく。

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 17 【取組項目】	
ふるさと納税の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
商工観光課	商工水産係

【目標・取組の概要】

現状	自主財源の確保が課題である現状において、ふるさと納税による寄附金収入は貴重な財源として期待できる。コロナ禍の巣籠需要もあり、本市の2020年度実績は30億円、2021年度実績は25億円になっている。 他自治体では運営の強化がなされており、本市ふるさと納税が埋没しないよう改善していく必要がある。
課題	・事業者と情報共有、連携を図りながら、魅力ある返礼品の追加、開発の必要がある。 ・寄附者に対し、キャンペーン企画や新返礼品の案内、寄附の使いみちに関する情報発信を行うことにより、リピーターを獲得する必要がある。 ・市の知名度が低いことにより寄附対象として選ばれる自治体になっていない可能性があることから、市や地場産品の知名度向上に向けた取組を行う必要がある。 ・市観光部門と一体となった地場産品の広報宣伝活動を行う必要がある。
内容	今後、競争力の強化に向けた取組を行う必要があることから、返礼品の更新や開発を継続的に行うことはもとより、市の観光や地場産品の広報宣伝と合わせた取組を行い、寄附増額につなげ、自主財源の確保に努めたい。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・目標が実現する推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	寄附実績額	目標	2,500百万	2,600百万	2,700百万	2,800百万	3,000百万
		実績	2,493百万	2,224百万			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A:良好 B:おおむね良好 C:改善の余地あり D:改善が必要	B	C			
進捗	1:計画より進んでいる 2:計画どおり進んでいる 3:計画より遅れている 4:未着手	2	3			

【令和6年度の実績・評価】

R 6 年度 の取組計画		返礼品リニューアルと開発、定期便企画の充実 贈答シーズンのギフト対応、事業者との情報共有と連携の強化 寄附者への情報発信、寄附金活用事業の紹介・成果報告 クラウドファンディングの実施 市観光部門との連携した取組みによる市の認知度向上、地場産品のPR		
R 6 年度 の実績の内容		返礼品開発・定期便企画の充実 贈答シーズンのギフト対応 事業者との情報共有と連携の強化 寄附者への情報発信（DM、新規パンフレット送付） 寄附金活用事業の紹介・成果報告 クラウドファンディング（知覧特攻平和会館ジオラマ改修）の実施 ペルソナ設定（首都圏や富裕層居住地域）での特産品広告とPR活動 返礼品カタログ作成 返礼品事業者で構成される組織への委託による同梱ツールの作成 観光協会への委託に係る連携強化及び広告事業実施		
1 次評価（主管課）	評価区分	C	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	・ふるさと納税制度が物価高騰による生活防衛に利用されるようになったことで、米や日用品等の人気が高まり、本市の主力返礼品である牛肉類が苦戦し、寄附単価が減少している。 ・生産コストの上昇や資機材等の価格高騰もあり、返礼品の設定金額見直しが不可避であり、お得感が薄れることによって一時的な寄附減少が懸念される。 ・未参画であった都市部等の自治体の参加も増加傾向が続いており、寄附者を奪い合うような自治体間競争がさらに激化している。 ・寄附拡大に向けて、令和5年度から開始した広告事業では、全体の寄附件数は減少したのに対し、ペルソナ設定した地域からの寄附件数は前年より増加しているので、引き続き、適切で効果的な周知を図っていく必要がある。		

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	行政内部からの意見	・産地間競争も激化し、また、国の制度も変わる中で大変な取組ではあるが、市の貴重な財源となることから、既存の主力商品を伸ばし、本市ならではの新たな返礼品開発や効果的な広報宣伝などにより、目標値の達成を期待したい。 ・本市への納税者の分析をもとに、本市の知名度アップ・魅力発信のさらなる工夫と商品開発を行い、新規寄附者やリピーターの確保に繋げていただきたい。 ・国の制度が変化していく中で、今後は「ふるさと住民登録制度」がふるさと納税を基盤にねじ込まれてくる。しかし、関係人口を増やす道が正道と思うので、今後も寄附者、事業者との関係性を大切にして、本市のPRに努めていただきたい。
	行政外部からの意見	行政外部からの意見	・ふるさと納税の仕組み、アクセス方法など浸透していないのではないか。常に見直しつつ、本市のPRに努めていく。 ・その地域の為というよりも、返礼品目的の方が優先されがちである。割り切った発想を要するのではない。 ・産地間競争や社会情勢は日々変化している。基本の農業を主軸に観光・教育と繋がる支援、市民の増加を目指し、産業の活性化を目指す。 ・物価高騰等で厳しい面もあると思いますが、PRに努め、知恵と工夫で地道に推進して頂きたい。 ・今後DMOによるものが多くなると思われるが、住民にも分かり易く、また、住民参加で盛り上げられるものと考えていただきたい。 ・返礼品は地場産品を始め、充実している。さらに市内外観光部門へのPRとホームページの充実を進める。 ・全国では肉や魚介類、米の需要が高いが、本市の強みである平和会館の価値を訴えていく方法はないか検討したい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

自治体間の競争が激化するなか、市の特徴を生かした返礼品開発や新規・リピーターそれぞれに合わせた広告などに取組んでいる。また、知覧特攻平和会館については全国的な知名度を元に、積極的にクラウドファンディングを実施している。いただいたご意見を参考に、南九州市の強みをより高めて、寄附金の確保に努めていく。

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 18 【取組項目】

市税等の収納率向上

新・継	継続
-----	----

担当課	担当係
税務課	収納対策係

【目標・取組の概要】

現状	2022年度 収納率（現年度分） 98.81% （R4年度） 調定額：6,180,359,516円 財産調査：11,391件 収入済額：6,107,015,914円 差押：217件 収納率（滞納繰越分） 24.39% 捜索：2件 調定額：264,871,892円 収入済額：64,614,258円
課題	・滞納額の縮減を図るため、収納率の向上に取り組んでいるが、農業を基幹産業とする本市において、就業人口は減少が続くほか、さつま芋の基腐病による収量減や茶の取引価格の低迷の影響で厳しい経営状況が続く、安定した経営が維持できていない状況であり、滞納整理が長期化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の適用を受けている法人の未納額が、収納率に影響を与えている。
内容	・各年度において、市税等の収納率の目標を定め、高額滞納者、納付意識の低い滞納者等に対し、財産調査・差押・捜索等の滞納処分を強化する。 ・担税力のない滞納者の滞納処分の停止など、法令に基づく滞納整理を行い、納税秩序の確保と収納率向上に努める。

【目標数値等・年度別実績】

取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
収納率（現年度分）	目標	98.88%	98.94%	99.00%	99.05%	99.10%
	実績	98.91%	98.95%			
収納率（滞納繰越分）	目標	24.70%	25.00%	25.30%	25.60%	25.90%
	実績	25.31%	28.89%			
	目標					
	実績					

年度別評価	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	A	A		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2		

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	・年間を通しての財産調査に伴う差押・捜索等の滞納処分の実施 ・各地区担当者の目標値の設定、進捗管理 ・滞納整理に関する研修会への積極的な参加 ・納税相談員の市内外訪問の実施 ・市幹部職員による年2回（春・秋）の収納対策の実施		
R6年度の実績の内容	財産調査数（預貯金・保険・給与等） 対象者数：2,652人 調査件数：21,747件 差押件数：386件 差押額：20,747,154円 換価件数：395件 換価額：20,004,437円 捜索件数：2件（現金差押：16,300円・動産差押：3点） 公売会：3点落札 18,650円 インターネット公売：5点落札 124,860円 税事務相談員 訪問：2,301件 徴収額：6,585,620円 夜間訪問 訪問者数 158名 徴収額 308,500円		
1次評価	評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
1次評価（主管課）	課題	令和6年度は地方税法第739条の5により、市県民税の滞納繰越分を県の特別滞納整理班へ引継いだ効果もあり、前年度に引き続き収納率は、現年分及び滞納繰越分共に過去最高の数値となったが、急激な円安と国際的な原料価格等の上昇による経費の高騰に伴い、農業・製造業等の事業者の所得が減少し、厳しい経営状況が続いていることから、滞納整理が長期化しており、また県への引継ぎにより、市県民税の納付が優先となったことで固定資産税及び国民健康保険税の収納率が影響を受けている。	

【所見】

行政内部からの意見	行政内部からの意見	・県への滞納整理引継ぎにより、税務相談員を1名にしたとのことであったが、今後複数体制に戻す予定はないのか。納税相談員の活動実績は大きいと思う。 ・今年度については、特別滞納整理班の影響もあり例年より高い徴収率であったが、今後も特別滞納整理班から学んだことを実践し、徴収率を高めていただきたい。 ・口座振替率の向上も併せて取り組んでいただきたい。 ・これまでの粘り強い努力により高い納税率を維持しており、今後も引き続き、財産調査・差押・捜索等の滞納処分を強化し、収納率向上に努めていただきたい。 ・関係者の方々の努力により高い収納率となっている。引き続き、市民に対して納税義務について周知徹底をしていただきたい。
行政外部からの意見	行政外部からの意見	・収納率は目標数値に確実に進んでいる。県との関係で、一時的な影響もある。税は国民の基本であり、児童生徒など学校への出前講座を検討してほしい。 ・税事務相談員の業務活躍を讃えたい。国際的な経済情勢、物価高騰により所得の減少は致し方ない。納税に少なからず影響は避けられないと思うが、対象者への納税義務の意識の強化、収納率の向上に努めて頂きたい。 ・厳しい経済環境下、事業者への綿密な個別対応を。 ・個別訪問が出来ない現状で、良い実績と思う。 ・不況にも関わらず、滞納者が多い中でA評価というのは関係者の努力の賜物だと思う。引き続き収納率を高めてもらいたい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

滞納処分の強化等により滞納額が年々減少し、訪問対象者数も減少していることから税事務相談員の1人体制を継続し、新規滞納者が増えない様に徴収事務を進めていきたいと考えている。滞納者数の増加がみられる場合は、相談員を増員するなど対策を取りながら滞納整理を進めていく。コンビニ収納やQRコード決済等の活用が進んでいる状況ではあるが、未納付とならないよう引き続き口座振替を推進していきたい。また、税金の仕組みや納税意識を高めるため、県、税務署、税理士と連携を図りながら、市内の小・中学校への租税教室（出前講座）を継続実施していく。
--

3 健全な財政運営

(1) 自主財源の確保

No. 19 【取組項目】

未利用財産（公共施設等）の効果的処分	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	管財係

【目標・取組の概要】

現状 課題 内容	公有財産活用等検討委員会協議案件34件 (前回47件) - 売却方針 27件 - 保有継続 3件 - 活用 3件 - 未決定 1件
	- 公共施設等総合管理計画等により各施設の在り方を検討する中で、効果的で適正な配置を推進するため統廃合、用途廃止を進める過程において、未利用となる財産が多数発生する。 - 売却物件の評価額が、実勢価格と比較し高めとの情報がある。評価額は簡単に下げられないため、別の仕組み作りも必要
	行政目的が喪失し利用予定のないことが確定した財産は、所管課及び南九州市公有財産活用等検討委員会での検討により、施設の性格や今後の利活用を見極め、積極的に貸付や売却処分等を行い、市の財源確保や維持管理経費の節減を図る必要がある。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	未利用財産の処分	目標	3件	2件	2件	2件	2件
		実績	4件	0件			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	C			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	1	3			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	- 売却財産の周知（広報紙・HP等） - 売却にかかる最適価格の検討 - 統廃合による学校施設の活用検討。 - 入札会実施		
	売却財産 - 普通財産土地 0件 - 法定外公共物 6件 1,622,584円) R6年度の実績の内容 - 令和7年度売却処分に向けて旧浮辺小学校の価額決定を行った。 - 貸付を行っていた旧青戸中学校について、今後の活用を進めるために契約解除を行った。		
1次評価 (主管課)	評価区分	C	A：良好 C：改善の余地あり B：おおむね良好 D：改善が必要
	課題	- 地域が利用を希望する学校跡地については、売払いによる処分が困難なため、地域との共同利用を前提とした貸付による利活用を検討しなければならない（旧田代小学校跡地については、令和6年度から5年間の賃貸借契約を締結）。 - 令和5年度に公売公告を行った随時売払物件については、価格の見直しを行い2件の売却実績となったが、令和5年度から残っている7物件については、令和6年度末の時点で申込が無かった。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次本部評価会議	- 学校跡地を有効活用するため積極的に情報提供をするなど、対策を講じるべきである。 - 学校跡地については、地域との協議を踏まえ慎重に進めてほしい。 - 売り払い処分は、他市でもなかなか進んでいない中、本市は比較的、先進事例となっている。行財政効率化のため、今後も積極的に推進していただきたい。
	行政外部からの意見	行革推進委員会 - 今後、小学校の統廃合は進行する。企業誘致や有効活用の成功事例等の情報収集を市民に提供して大胆な活用の理解を得る。 - 学校跡地は地域活性化、地域コミュニティの拠点である。当該市民と協働し有効活用を促進していただきたい。

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

学校跡地の活用について、積極的な情報提供と事例紹介に努めたい。学校は地域の象徴でもあったことから、地域との協議と理解を得ながら進めていく。今後も統廃合は増えることから、未来にとってより有効的な活用方法を様々な角度から検討し、新たな活用や処分を促進していく。

3 健全な財政運営

(2) 歳出の適正化

No. 20 【取組項目】

財政計画を指針とした財政運営	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】

現状	令和元年度から3年度においては、財政計画額と当初予算額に大きな乖離が見られているが、主に財政計画に上想定していなかった、ふるさと寄附金収入の増収に伴う事業費と基金積立金の増加に加え、きばいやんせふるさと基金を活用した事業費の増加によるものであり、財政運営に支障をきたすものではない。今後もふるさと寄附金収入の伸びや、新クリーンセンター建設に伴う負担金や新庁舎建設に伴う事業費の増加が見込まれることから、令和4年度に予定していた長期財政計画の見直し（中期財政計画の策定）を一年前倒しで行った。
課題	今後も公共施設の老朽化に伴う普通建設事業費に加え、社会情勢の変化に対応した事業費の増加が予測され、困難な財政運営が危惧される。
内容	令和3年度策定の中期財政計画に基づき、これまで同様、歳入に見合った適正な予算規模を堅持し、「自立した財政運営」と「持続可能な財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減を図る。

【目標数値等・年度別実績】

(数値目標・実績が実績を推移)	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	地方債の年度末残高	目標	19,745百万	21,440百万	22,509百万	21,846百万	20,982百万
		実績	19,644百万	20,930百万			
	基金の年度末残高	目標	10,227百万	9,955百万	9,637百万	9,383百万	9,052百万
		実績	12,566百万	11,914百万			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要	B	B			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている 4：未着手	2	2			

【令和6年度の実績・評価】

R6年度の取組計画	前年度決算の分析（性質別） 成立予算と財政計画予算との比較分析		
	財政状況調査（決算統計）による令和5年度決算の分析及び統一的な基準による財務書類等の作成を行った。成立予算と財政計画との比較は、令和5年度最終成立予算は、28,580百万円となり、財政計画（R3年度見直し）に対し4,859百万円の増となった。令和5年度の義務的経費は、前年度と比較し、人件費61百万円の減、扶助費764百万円の増、公債費84百万円の減となった。社会保障関係費による扶助費の増加により、義務的経費は増額となった。		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好 B：おおむね良好 C：改善の余地あり D：改善が必要
	課題	令和5年度決算においては、障害介護給付費、施設型給付費、低所得世帯追加支援給付金等による扶助費の増により義務的経費の増額などのほか、一部事務組合の建設事業にかかる負担金の増などにより、歳出全体としては前年比10.3%の増となった。今後は、人口減少社会を見据えた持続可能な行財政基盤の確立と共に、デジタル化を推進しながら、持続可能な財政基盤の確立が必要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行革2次評価会議	・基金が減りつつあるので、暫く緊縮財政を行った方が良いのではないかと。 ・事業立案の際は、有利な国県補助金等の活用を第一に検討すべきと考える。
	行政外部からの意見	

【2次・3次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

財政運営については、厳しい中でも真に必要な諸施策を着実に実行していく。今後においても、引き続き、財政計画を指針とした財政運営に努めていく。また、財政計画は、現行計画が令和9年度までとなっているため、次回は令和9年度に令和10年度から19年度までの長期財政計画を策定する予定である。
--